

昭和48年8.1現在
世帯数 1.467戸
人口 4.951人
男 2.287人
女 2.664人

広報たしる

8月号

田代町総務課編集 毎月5日 1600部発行



近づく二学期

から、今のうちに診てもら
つておきましょう。

八月の

こよみ

(日)(曜)(行)(事)

2 木 婦人会長会

5 3
日 金
女子バレーボール
老人クラブ旅行

ル大会

7 火 緑豊会総会

郡体出場選手結
団式

10 金 環境衛生行政相

談

12 日 郡民体育大会

13 月 臨時議會

20 月 金融協議会

21 火 教育委員会

22 水 農家総合

進委員会

23 木 茶業振興会役員

会

24 金和牛登録検査

国保運営委員会

7 26 日 地区体育大会

2月 農業委員会



仔牛セリ市風景

子牛を有利に販売いたしましょう

○6月せり市の成績がまとまりました。子牛の販売は体重230kg～280kg位のものがもっとも有利に販売されるようであります。

子牛市場別比較有利性

区別	市場別	平均価格	平均体重	K当価格
雌	根占 (A)	237333円	230kg	1032円
	鹿屋 (B)	233357	223	1046
	A B の 比較	+ 3976	+ 7	- 14
牛	肝付合計	234108	224	1045
	始良合計	250097	248	1008
	比較	-15989	- 24	+ 37

1. 根占市場は鹿屋市場に比較して平均価格は3976円高いがK当り単価は14円安い
2. 始良郡の市場と肝付郡全体の平均価格は15989円安い1kg当りの単価は高い
3. 肝付市場は体重が小さい割合にK当り単価は高く有利に販売されています

雄	根占 (A)	262730	276	952
	鹿屋 (B)	242819	260	934
	A B の 比較	+19911	+ 16	+ 18
牛	肝付合計	248770	264	942
	始良合計	251356	291	864
	比較	- 2586	- 27	+ 78

* 上記に同じ

去勢	根占 (A)	261933	268	977
	鹿屋 (B)	257542	266	968
	A B の 比較	+ 4391	+ 2	+ 9
牛	肝付合計	258306	266	970
	始良合計	272968	286	954
	比較	-14662	- 20	+ 16

- 以上のようなことからあまり体重の小さいものはある程度(230～280kg)大きくして販売する
- 1～2頭飼育で1頭当りの収入を多くしたい方は生後4～5カ月で離乳し大きくしてから販売して下さい。
- 離乳を早めると種付きが良くなり年1産が確実になります。

これからの農家生活設計

農家総合指導活動事業のあらまし(三回)

安定兼業志向農家育成
農家総合指導活動事業に
ついては「広報たしろ」六
月号で専門の趣旨について
七月号にこれらの農家生
活設計と自立志向農家育成
について掲載しましたが今
回は農家総合指導活動事業
の中で分類される安定兼業
志向農家について掲載いた
します。

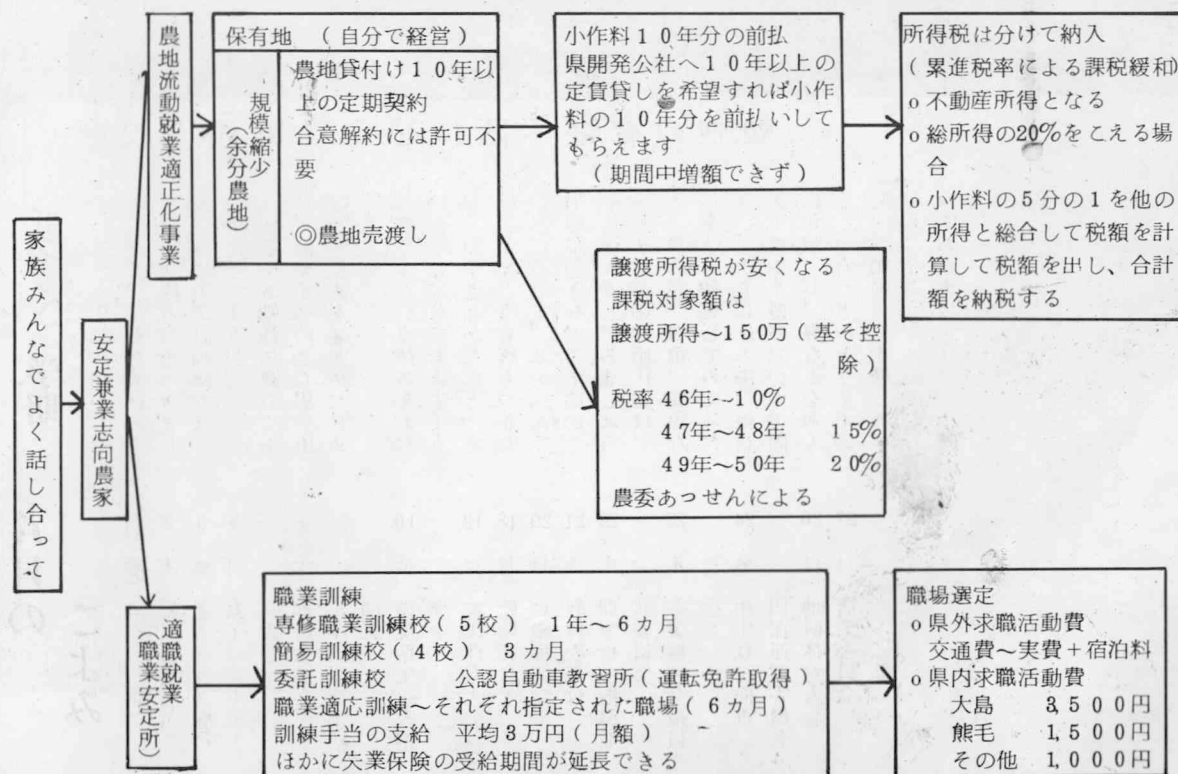
先ず安定兼業志向農家と
は兼業就業が安定して農業
経営を行う農家のことです。
したがって農外所得+農業
所得の二つの部門で生活設
計がなされている農家とな
りますが田代町農家構造の
現況を調査してみますと農
家一〇八戸の内専業農家
二〇二戸第一種兼業農家
農業収入が農外収入より多
い農家(農業収入より農外
収入が多い農家)五二四戸
で本町は兼業農家が多い訳
です。しかし町内兼業農家
の内安定就業している兼業
農家は少なく、この対策を
農家総合指導活動で推進す

ることになります。したが
って安定兼業農家は生活の
安定が目標ですので先ず就
業が安定化することです。
そうして農業専門では現
状維持または規模を縮小す
る希望農家です。この安
定兼業農家の農業経営は生
産性の高い作物の生産と経
営の合理化を進め農業労働
力を少くして農業所得を高
めなければなりません。
農家総合指導では、この
希望農家に対して次のよう
な諸制度を活用して進めて
行くこととなります。就業
安定のためには、本人に適
した職種を指導して職業
安定所を通じ適職判定を行
い職業安定所の斡せんによ
り職業訓練校に入校して適
職を修得して安定就業する
こととなります。

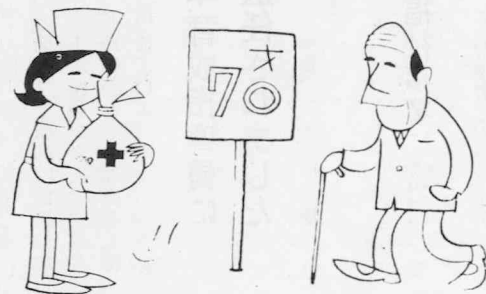
この訓練期間中は平均月
額三万円が支給されます。
この外県外就職の場合は交
通費と宿泊料の支給もなさ
れます。
一方農業部門では家族労
働を中心とした経営で



安定兼業農家への有利な制度

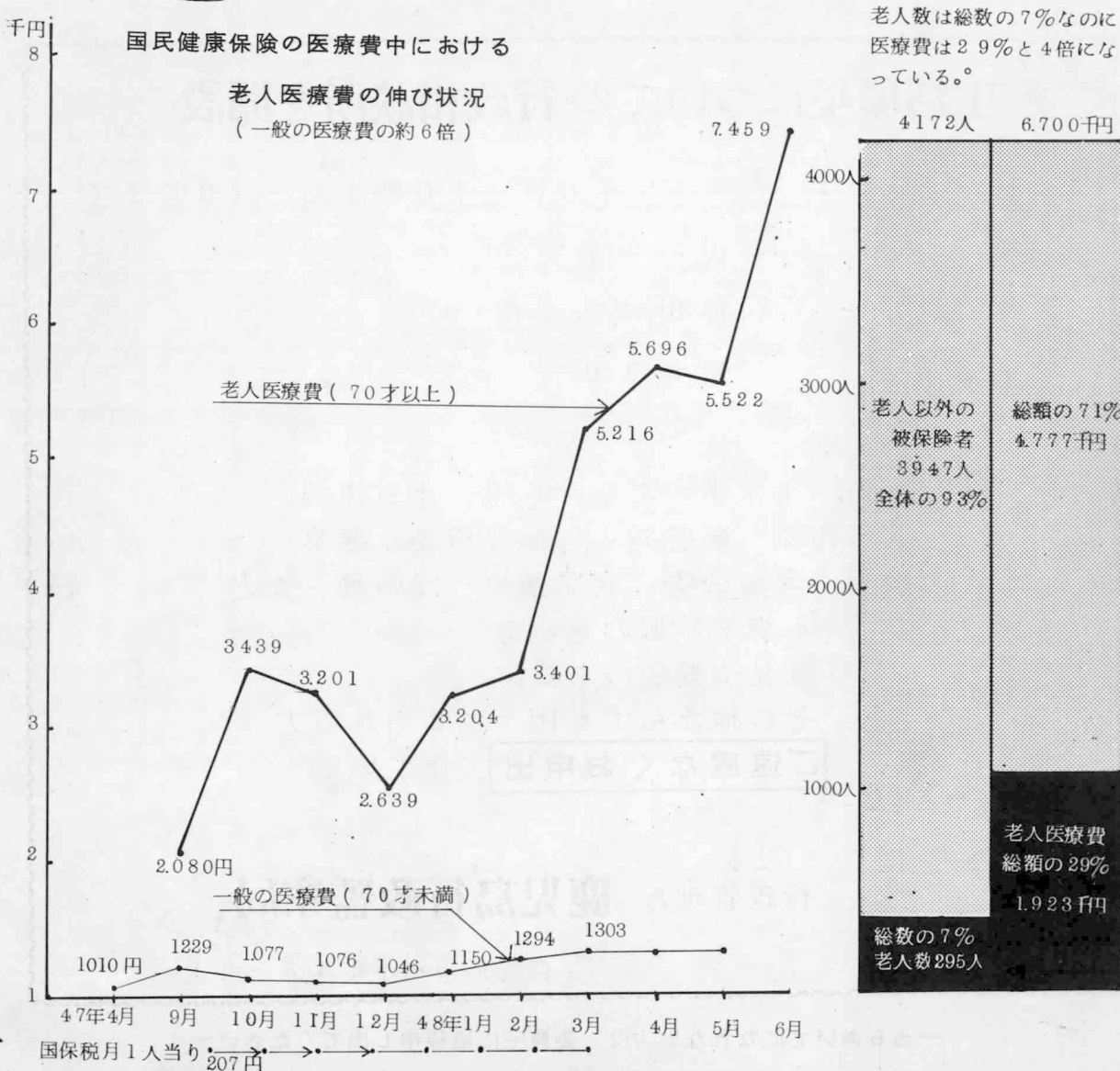


四十六年度まず総医療費は五、五〇〇万円で足りたのが昨年は六、六六〇万円に急増、とっておきの積立金を引き下してやっと医者への支払いをすませました。が四十八年度について試算をしますと七、三五〇万円となり、国民健康保険税の



国民健康保険の医療費中における

老人医療費の伸び状況
(一般の医療費の約6倍)



『体力・年令に応じた労働で 疲れたら休む』

老人医療費の無料化
保険税値上げへ追打ち

ことし一月から全国いっせいに七〇才以上の老人の医療費が無料になりました。国民健康保険の場合、三割を自分で負担して、残りの七割を健康保険税と国の補助で負担しておりますが、このうち老人については三割負担がなくなり、老人の医療費については全く無料となりました。そのためか老人医療費は急上昇、一般の方々の六倍近くになりました。この無料化は老人の方々には大変喜ばれていますが、そのあと始末をする国保会計の台所は四苦八苦です。

郷土誌編纂資料の 蒐集調査にご協力ください

昨年十二月五日に郷土誌編纂委員会が発足し、五年後の完成をめざして、資料蒐集や調査が進められ、既に二五頁に亘る郷土誌編纂資料第一集も刊行されました。

今後資料の掘り出しはなかなか大変だろうと思われませんが、町民の皆様方の深いご理解と協力が得られますならば、この難問題も案外たやすく解決できるものと確信します。

町内の旧家に代々伝わっている古文書等は、産業経済文化、教育その内容の如何を問わず、どんな内容のものでも往時をさぐる立派な資料ですので、各家庭の古文書等はこれ際残らず探し出して、今のうちに資料集に収録しておかなければ年々貴重な資料も消滅のおそれがあります。

古文書等所蔵しておられるご家庭は是非ハガキなり電話等で郷土誌編纂室小川にご一報下さい。

お知らせを受けると早速

郷土誌編纂委員会委員は次の方々です。

- 委員長 坂元昌治
- 委員 名ヶ迫広
- 神田三男
- 松田進
- 右田郁男
- 藤原亮
- 福留米吉

委員 山崎重成

郷土誌編纂室長 小川兵一

みんなの願い交通安全

今年上半期の交通死亡事故の分析結果がまとまりこの県交通安全対策室から発表されました。その概要によると

今年六月末の交通事故の発生状況は全国で

件数 二八七九五件
死者数 七一一人
傷者数 三七九四二四人

鹿児島県では

件数 四六七六件
死者数 一一二人
傷者数 六一八四人

田代町では

件数 一一件
死者数 〇人
傷者数 一四人



この心づかいを

老人を交通事故から守りましょう

死亡事故のかたちからいうと「走る凶器型」(人対車)の交通事故が全体の四八、五%をしめている。いわゆる道路交通の弱者といわれている歩行者の被害が目立っている。

死亡事故の死者の状態別では車両運転、同乗中より

県では、県内における投機的な土地の買い占めや、自然環境を破壊し、土砂くずれ等の災害を発生させるなどの無秩序な開発を防止し、良好な地域環境を確保するため、鹿児島県土地利用対策要綱を六月一日付けで制定、実施しました。

この要綱の主な内容は、

(一)一ヘクタール以上の土地取得し、または一ヘクタール以上の土地を開発するときは、事前に知事と協議すること、

(二)土地利用が認められるのは、おおむね次のような場合で

自然環境を破壊し無秩序な開発を防止する

鹿児島県土地利用対策要綱がきまる

(三)知事の承認を受けた開発については、土地利用者は自然環境の保全に努めることはもとより、文化財の保護、防災施設の整備、道路および公園等の整備、水源の確保、廃棄物の完全な処理について、その都度町長との間に開発協定を結ばねばならない。

四万一、知事の承認を受けないで一ヘクタール以上の土地を取得した場合もしくは一ヘクタール以上の開発行為をした場合また開発協定を守らない場合は、許可または認可をしないほか非協力者の住所氏名を公表する。

土地利用対策についておたずねしたい方は、役場総務課へ連絡下さい。

民生委員に平石 健二氏

任命(厚生省辞令)

故林憲之民生委員の後任に平石健二さんが任命されました。

担当地区は平石、柴立、上柴立、上原の四部落です。生活保護、老人、児童などの相談ことは遠慮なく御相談ください。

鹿児島県青少年育成指導員に

次の三氏が選任されました

麓 尾ノ後 幸一郎 大原 有里 虎二
川原 浪瀬 幸夫

中元を廃し社会福祉事業に寄付

大山石油田代支店
支店長 堀 フヂエ
河野石油田代支店
支店長 河野 昭生
田代石油
店主 木 尾 勝郎
以上の三氏は中元をやめて福祉事業のために使ってくださいと中元にかえて町の社会福祉協議会に寄付してくださいました。
町民の皆様と共に有難くお礼申し上げます。

狩猟講習会のお知らせ

○経験者 期日 8月24日・9月6日
○初心者 期日 8月28日・29日
○場所 鹿屋合同庁舎 午前9時より
○申込手続 開催日の10日前までに猟友会に写真と手数料を添えて申込書を提出すること。

生活環境についての行政相談所を開設

日 時 : 8月10日 10時から 3時まで
場 所 : 役場会議室
行政相談委員名 : 押川 熊次郎
委員住所 : 麓620

例えば

水道 下水道 ごみ し尿 水質汚濁
大気汚染 騒音防止 海洋汚染 悪臭
振動 家畜公害 食品衛生 ばい煙 など

- 不満や不服のある方
- 意見や要望のある方
- その他なんでも困っておられる方

は、**ご遠慮なくお申出**てください。

行政管理庁 **鹿児島行政監察局**

鹿児島市山下町13-21

一日日おいてになれない方は、委員宅に直接申し出て下さいー